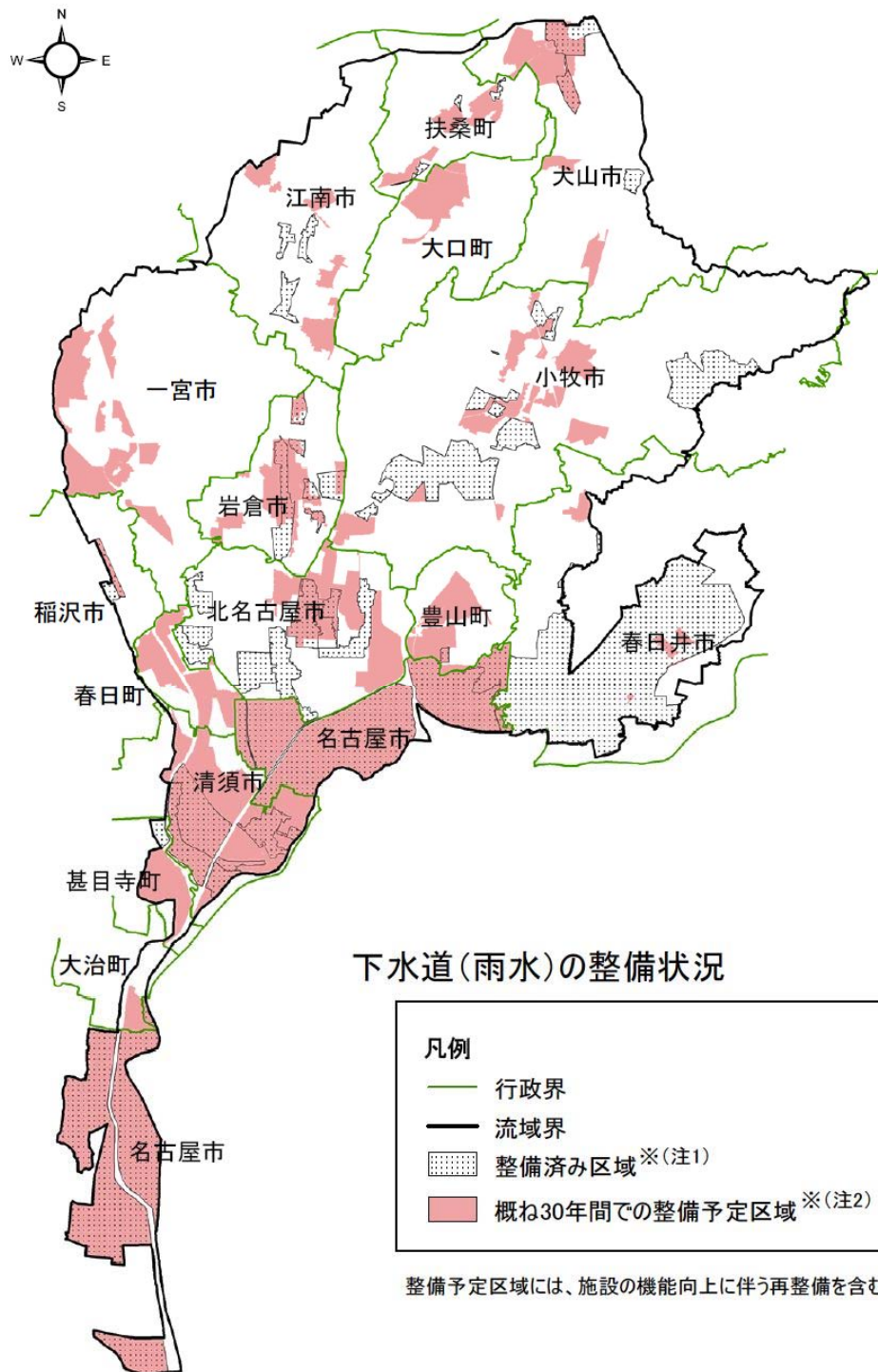


第4章 特定都市下水道の整備に関する事項

下水道管理者は図 4.1 に示す下水道整備予定区域において、都市浸水の目標降雨に対する浸水解消のため、特定都市下水道の整備を行う。



※(注1)「整備済み区域」は概ね5年に1回程度の降雨が発生した場合の整備済み区域を示す。
 ※(注2)市町の雨水排水は、下水道(公共下水道や都市下水路)のほか、市町が管理する法定外水路、農業用排水路などによって行われている。「下水道整備予定区域」は、概ね30年の間にこれらの改修や増強、雨水調整池の整備を「下水道事業」で行うことにより、都市浸水に対する安全度を現在よりも向上させる区域を示す。

図 4.1 下水道整備予定区域

表 4.1 に下水道整備の概要を示す。表中、「概ね 30 年間の整備予定区域面積」「下水道調整池容量」「下水道雨水ポンプ場排水能力」については、下水道管理者が流域水害対策計画の計画期間内に整備する数値を、「河川等への放流量」は、「都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨」が発生した場合の数値を示す。また図 4.2 に下水道施設の位置を示す。

表 4.1 下水道整備の概要

	概ね30年間の 整備予定区域 面積(ha)	河川等への 放流量(m ³ /s)	下水道調整池 容量(千m ³)	下水道雨水 ポンプ場排水 能力(m ³ /s)	備 考
合計	6,032	1,005	202	154	
名古屋市	2,149	235	18	77	
一宮市	406	28	2	10	
春日井市	57	258	14	1	
犬山市	291	29	13	—	
江南市	166	26	15	—	
小牧市	368	167	55	2	
稲沢市	20	1	5	—	
岩倉市	274	43	17	13	
清須市	826	78	27	30	旧清須市
	249	17	1	5	旧春日町
北名古屋市	469	67	33	10	
あま市	165	10	—	3	旧甚目寺町
豊山町	213	22	—	—	
大口町	213	15	1	—	
扶桑町	118	5	1	—	
大治町	48	4	—	3	

※(注1) 下水道調整池容量・下水道雨水ポンプ場排水能力は、概ね30年間の整備内容を示す。

※(注2) 河川等への放流量は、概ね30年後の数値を示す。

※(注3) 下水道調整池容量は、現時点で最も実現可能な位置に貯留施設を設けた場合の量を示しており、今後実施にあたり、設置位置の変更や貯留施設の統合等を行うことにより、必要な貯留量が異なることがある。

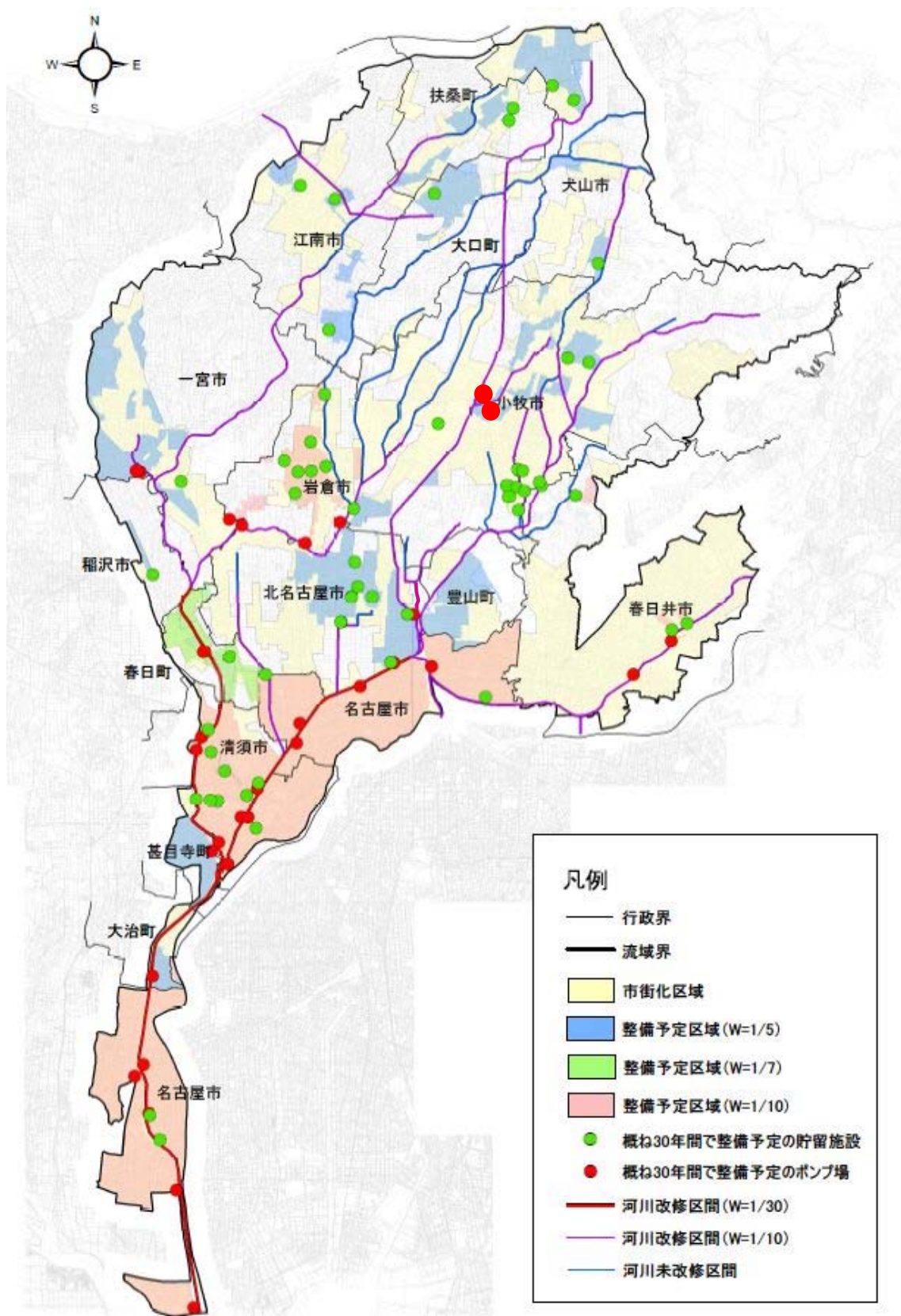


図 4.2 下水道施設位置図